

特定課税対象金額等又は特定個別課税対象金額等がある  
場合の外国法人から受ける配当等の益金不算入額等の計  
算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	法人名
----------------------	-----

外国法人の名称	1	国名又は地域名	3
外国法人の事業年度	2	所在地	4

支払義務確定日	5	計		
支払義務確定日までの保有期間	6			
発行済株式等の保有割合	7			
発行済株式等の連結保有割合	8			
剰余金の配当等の額	9			
(9)に係る外国源泉税等の額	10			
(9)配当が 損に合 金該 算当 入す	11			
(9)のうち外国子会社配当益金不 算入の対象とならない損算入配 当等の額 (別表八(二)「16」)	12			
外国子会社配当益金不 算入の対象 となる剰余金の配当等の額 (9)-(11)	13	(31)の合計	(17)の①	(17)の② (17)の③
特定課税対象金額又は特定個別課税対象 金額	14			
((9)又は(12))と(13)のうち少ない金額	15			
差引 (13)-(14)	16			
(11)と(15)のうち少ない金額	17	①	②	③
差引 (15)-(16)	18			
間接特定課税対象金額又は間接特定個別 課税対象金額	19	(別表十七(三の八)「23」)	(22)の①	(22)の②
((9)又は(12))と(18)のうち少ない金額	20			
差引 (18)-(19)	21			
(11)と(20)のうち少ない金額	22	①	②	③
損算入配当以外の外国子会社配当に 係る益金不算入額 (14)×5%+(19)×5%	23	(円)	(円)	(円)
損算入配当 (14)×5%+(19)×5%	24	(円)	(円)	(円)
益金不算入額 (16)+(21)	25	(円)	(円)	(円)
益金不算入額 (24)+(25)	26	(円)	(円)	(円)
上記以外の配当に係る益金不算入額 (14)+(19)	27	(円)	(円)	(円)
(23)及び(24)に係る外国源泉税等の額 (10)又は $(10) \times \frac{(14)+(19)}{(9)}$	28	(円)	(円)	(円)
請求権等勘案直接保有株式等の 保有割合	29	%当期発 生額 (別表十七(三の二)「26」、別表十七(三の 三)「7」又は別表十七(三の四)「9」)×(29)		
事業年度又は連結事業 年度	30	前期繰越額又は当期発 生額	当期控 除額	翌 期繰 越額 (31)-(32)
対象金額 又は特定 個別課 税対象 金額の 明細		31	32	33
計				
当期分	(30)			
合計				

【No.89】 5欄は、当事業年度中の日付となっていますか。

【No. 3】 当事業年度に適用され  
る別表を使用していますか。

別表十七(三)の七  
令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分